

(様式)

# 西別院町 神地地域 実質化された京力農場プラン

市町村名	地域名	(該当集落名)	当初作成年月	更新年月
亀岡市	西別院町	神地	令和2年3月	

## 1 集落（地域）が目指す姿

### (1) スローガン

鴻応山からの湧水で育まれて来た、この自然豊かな神地の郷を、持続可能な農業で未来へ繋ごう！

### (2) 今後の地域農業のあり方

#### 課題

当地域は、国道423号線の沿道に位置し、箕面有料道路の整備、また近年は新名神高速道路の「箕面とどろみIC」の開設や京都縦貫道路の整備などで多くの往来がある。今後は法貴バイパスの整備が進む中、立地には恵まれた地域と考えるが、市域では中山間であり、その特有の課題である地域住民の高齢化、人口減少などから農業従事者の減少、担い手不足が大きな課題である。またこれらと相まって、農地の基盤整備ができていないため、集落営農などを検討するにも、現状では農地の維持が困難な状況である。

今後、集落（地域）として取り組もうとする内容（該当部分に○印を記入「複数記入可」）

① 他集落との連携		② 新規就農促進・後継者育成		③ 高収益作物の導入・拡大	○
④ 低コスト化	○	⑤ 営農組織の設立・法人化	○	⑥ 経営の複合化	
⑦ 6次産業化		⑧ 企業の農業参入(地域参入)		⑨ その他	

#### 取組内容

地域の活性化を進めるためにも、先ず農業を元気にするため、農地中間管理機構関連農地整備事業による農地の基盤整備を進める。その担い手として現在の農家組合の法人化を行い、現在の高コスト個人営農から農地の集約を進め、低コスト化の集落営農を目指す。法人の安定経営のためにも、高収益作物の導入や販路の拡大を行う。将来的には、神地地域と同様の課題を抱える、西別院町全体での連携も視野に入れた取り組みを検討する。

### (3) 産地づくり計画

#### ① 現 状（令和2年度）

作 目	生産面積 ha	生産額	備 考	
[土地利用型]				
・ 水稻	7.15	7,510,000		
・ (内入作)	(1.99)	2,090,000		
・				
[野 菜]				
・ 多品目野菜(個人)	2.36			
・ (内入作)	(0.40)			
・ ※休耕田	1.90			
・ (内入作)	(0.19)			
・				
・				

#### ② 目 標（令和7年度）

作 目	生産面積 ha	生産額	備 考	
[土地利用型]				
・ 水稻	6.94	9,370,000		
・				
[野 菜]				
・ 玉ねぎ	0.42	1,720,000		
・ 白菜(玉ねぎ裏作)	0.42	570,000		
・ 九条ネギ	0.55	5,640,000		
・ 黒枝豆	0.30	550,000		
・ ほうれん草(黒枝豆裏作)	0.30	870,000		
・ 小豆	1.30	1,150,000		
・ 観光農園	0.47	100,000		
・ 畑(自己消費)	0.96	—		
・ 地区外(入作)	0.47	—		

※ 目標年度については、地域の実情に応じ、農地利用など地域の将来像を議論する上で必要な、現状から概ね5～10年後を記載する。

以下の目標年度についても同様とする。

#### ③ 地域の特産物づくりの取組方針

・ 品 目	水稻 米のブランド化・・・美味しい水(源流米、おっばい米)
・ 普及方法	ホームページの開設などSNSの活用、ふるさと納税返礼品などで、全国へ周知。各種イベントへの参加、直売所イベントの開催・充実を図る。
・ 販売戦略	直接販売を目指す、販路開拓

(4) 将来の農地利用のあり方

担い手として組織された法人(集落営農組織)に、農地の集積・集約化を行い、法人が効率よく利用する。収益化を図るため、水稻と野菜をゾーン分けし、野菜は高収益作物の栽培、水稻についても、後作などを検討し、効率的な利用を図る。

(5) 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針

主な全ての農地は機構へ貸付、農地中間管理機構関連農地整備事業により基盤整備を実施、整備後は法人が受け手となり農業を維持。

(6) 耕作放棄地の解消に向けた取組

主な農地は、法人への集積、集約化を行い、法人化した集落営農で耕作放棄地を出さない。その他の集積・集約が困難な、小面積、点在した農地は地域の生活環境や景観を害さないよう、地域住民の消費作物の栽培等に活用、近隣住民が利用しやすい場所設定などを行う。

(7) 目標達成までのプロセス

年 度	取組方針	具体的な内容
令和2年度	法人化された農家組合による集落営農の実施	法人化に向けた集落営農の設立準備、農機具の使用や農作業の共同化を更に進める
令和3年度		法人化に向けた集落営農の設立、法人化準備 農地中間管理機構への貸出協議
令和4年度		集落営農組織の法人化(法人設立) 農地中間管理機構関連農地整備事業に係る土地改良計画策定
令和5年度		農地中間管理機構関連農地整備事業実施
令和6年度		農地中間管理機構関連農地整備事業実施 法人への農地集積

※農地中間管理機構関連農地整備事業実施に係る関係諸機関への協議等のスケジュールにより変更有

## 2 集落（地域）の農業構造

### (1) 農業就業状況(担い手別)

#### ① 現 状（令和2年度）

項目	農業者数	年齢別							組織数			
		～34才	～44才	～54才	～64才	～74才	～84才	85才～	任意組織	農業法人		
集落（地域）の全体数	30			1	11	8	7	3	1	1		
中核的担い手	中心経営体	認定農業者（法認定）										
		認定新規就農者										
		集落営農組織*1										
		基本構想水準到達者										
	その他	市町村認定農業者（地域認定）	1			1						
		その他の中心となる経営体*2								1 神地農家組合	1	
	中心経営体計											
中核的担い手計	1				1				1	1		

\*1・・・農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第2条第4項第1号八に定める組織（以下「担い手経営安定法」という。）

\*2・・・その他の中心となる経営体がある場合は、欄外にその定義を記載すること

#### ② 計 画（令和6年度）

項目	農業者数	年齢別							組織数			
		～34才	～44才	～54才	～64才	～74才	～84才	85才～	任意組織	農業法人		
集落（地域）の全体数	30			1	2	14	6	7	1		1	
中核的担い手	中心経営体	認定農業者（法認定）										
		認定新規就農者										
		集落営農組織*1								1		1
		基本構想水準到達者										
	その他	市町村認定農業者（地域認定）	1				1					
		その他の中心となる経営体*2										
	中心経営体計									1		1
中核的担い手計	1					1			1		1	

\*1・・・農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律（平成18年法律第88号）第2条第4項第1号八に定める組織（以下「担い手経営安定法」という。）

\*2・・・その他の中心となる経営体がある場合は、欄外にその定義を記載すること

(2) 中核的担い手の概要

属性	中核的担い手 (氏名) (集落名)	経営者・代表者の年齢	構成員 (従業員)	後継者の有無	現状[令和2年度]		計画[令和7年度]		農地中間管理機構からの借入希望の有無	取組内容	活用が見込まれる施策
					経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)			
	神地農家組合  (神地集落)	61才	30名						有	①新規就農 ②低コスト化 ③複合化 ④法人化 ⑤6次産業化 ⑥ ⑦	①農業次世代人材投資資金 ②スーパーL ③強い農業・担い手づくり総合支援交付金 ④農業経営法人化等支援 ⑤新集落営農総合対策事業 ⑥農企業者育成事業 ⑦
					水稲	0.87	水稲	6.94			
							転作	2.57			
							観光農園	0.47			
市認農	A  (神地集落)	62才	名							①新規就農 ②低コスト化 ③複合化 ④法人化 ⑤6次産業化 ⑥ ⑦	①農業次世代人材投資資金 ②スーパーL ③強い農業・担い手づくり総合支援交付金 ④農業経営法人化等支援 ⑤新集落営農総合対策事業 ⑥農企業者育成事業 ⑦
					多品目野菜	0.31	法人へ参加				
経営規模計(ha)						1.18		9.98			

※1:「属性」欄には、個人の認定農業者(法認定)は「認農」、法人の認定農業者(法認定)は「認農法」、認定新規就農者は「認定」、基本構想水準到達者は「到達」、個人の市町村認定農業者(地域認定)は「市認農」、法人の市町村認定農業者(地域認定)は「市認農法」、担い手経営安定法第2条第4項第1号ハに定める法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農組織は「集」と記載する。

※2:「経営規模」欄には、プランの対象地区内における中核的担い手の経営面積と農作業受託面積を分けて記載する。

■プラン提出に当たっては個人名の省略を可能とする。

(3) 近い将来農地の出し手となる者と農地

近い将来農地の出し手となる農業者(氏名)	年齢	現状[令和2年度]		計画[令和7年度]		利用しなくなる農地面積(ha)	うち農地中間管理機構への貸付け希望の有無		備考(今後の役割等)
		経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)	経営内容(作目)	経営規模(ha、頭数等)		農地面積(ha)	貸付等時期	
B	68才	休耕田	0.18				0.38	令和3年	
		耕作委託	0.20						
C	61才	水稲	0.17				0.24	令和3年	
		転作野菜	0.07						
D	64才	休耕田	0.10				0.10	令和3年	
E	66才	水稲	0.21				0.21	令和3年	
		畑(貸し)	0.01						
F	60才	休耕田	0.18				0.41	令和3年	
		耕作委託	0.22						
		転作(貸し)	0.15						
		畑(貸し)	0.01						
G	80才	休耕田	0.22				0.22	令和3年	
H	59才	水稲	0.19				0.19	令和3年	
		転作野菜	0.20						
		転作(貸し)	0.12						
I	75才	水稲	0.28				0.38	令和3年	
		転作野菜	0.09						
		休耕田	0.01						
J	48才	水稲	0.02				0.02	令和3年	
		休耕田	0.03						
K	62才	水稲	0.42				0.54	令和3年	
		転作野菜	0.12						
L	62才	転作野菜	0.10				0.10	令和3年	
M	63才	水稲	0.15				0.15	令和3年	
N	83才	耕作委託	0.69				1.03	令和3年	
		転作(貸し)	0.33						
		休耕田	0.06						
O	70才	水稲	0.23				0.29	令和3年	
		転作野菜	0.09						
		休耕田	0.05						

近い将来農地の 出し手となる農 業者（氏名）	年齢	現状[令和2年度]		計画[令和7年度]		利用しなくなる 農地面積 (ha)	うち農地中間管理機構への貸付け 希望の有無		備考 (今後の役割等)
		経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)	経営内容 (作目)	経営規模 (ha、頭数等)		農地面積 (ha)	貸付等時期	
P	87	才	耕作委託	0.31			0.39	令和3年	
			転作野菜	0.05					
			転作(貸し)	0.08					
Q	80	才	水稲	0.09			—	令和3年	
			畑(耕作)	0.01					
R	58	才	水稲	0.11			0.48	令和3年	
			転作野菜	0.10					
			休耕田	0.27					
S	66	才	水稲	0.22			0.23	令和3年	
			転作野菜	0.01					
T	63	才	耕作委託	0.06			0.09	令和3年	
			転作(貸し)	0.03					
U	69	才	畑(耕作)	0.04			—	令和3年	
V	85	才	水稲	0.25			0.23	令和3年	
			転作野菜	0.04					
			畑(耕作)	0.04					
W	87	才	水稲	0.43			0.57	令和3年	
			休耕田	0.14					
X	78	才	休耕田	0.20			0.20	令和3年	
			休耕畑	0.03					
Y	61	才	水稲	0.65			0.74	令和3年	
			転作野菜	0.09					
Z	63	才	休耕田	0.16			0.16	令和3年	
AA	72	才	休耕田	0.08			0.08	令和3年	
AB	70	才	水稲	0.26			0.43	令和3年	
			転作野菜	0.09					
			転作(貸し)	0.08					
			畑(貸し)	0.01					
AC	79	才	水稲	0.15			0.16	令和3年	地区外
			転作野菜	0.01					
AD	86	才	転作(貸し)	0.16			0.16	令和3年	地区外
AE	73	才	水稲	0.51			0.51	令和3年	地区外
AF	61	才	耕作委託	0.11			0.11	令和3年	地区外
AG	82	才	耕作委託	0.44			0.44	令和3年	地区外
AH	51	才	耕作委託	0.14			0.41	令和3年	地区外
			転作(貸し)	0.23					
			休耕田	0.04					
AI		才	水稲	0.17			—		地区外(アンケート未回答)
AJ		才	水稲	0.29			—		地区外(アンケート未回答)
AK		才	耕作委託	0.18			0.18	令和3年	地区外(アンケート未回答)
AL		才	休耕田	0.15			0.15	令和3年	地区外(アンケート未回答)
経営規模等計(ha)			水稲	4.80			9.98		
			耕作委託	2.35					
			転作野菜	1.06					
			転作(貸し)	1.18					
			畑(耕作)	0.09					
			畑(貸し)	0.03					
			休耕田	1.87					
休耕畑	0.03								

■プラン提出に当たっては個人名の省略を可能とする。

(参考) その他の農業者の状況

経営内容(作目)ごとの経営体数	経営規模の合計 (ha、頭数等)	現状と今後の見込み	備考

(4) 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている / **担い手はいるが十分ではない** / 担い手がいない

(5) 耕地面積及び農地利用状況

① 耕地面積(現状令和2年度)

耕地面積								中核的担い手 への地域内の 集積等面積 (上段ha 下段%)	水田	畑	樹園地
(ha)	休耕地	水田	休耕地	畑	休耕地	樹園地	休耕地				
11.41	1.90	11.26	1.87	0.15	0.03	—	—	1.18	1.18	—	—
								うち、中 心経営体 の面積	—	—	—

\*中核的担い手への地域内の集積等面積については、経営面積と農作業受託面積を区分して記載すること。

② 耕地面積(計画令和7年度)

耕地面積								中核的担い手 への地域内の 集積等面積 (上段ha 下段%)	水田	畑	樹園地
(ha)	休耕地	水田	休耕地	畑	休耕地	樹園地	休耕地				
11.41	—	11.26	—	0.15	—	—	—	9.98	9.98	—	—
								うち、中 心経営体 の面積	9.98	—	—

\*中核的担い手への地域内の集積等面積については、経営面積と農作業受託面積を区分して記載すること。

③ 対象集落(地域)の現状

a	地区内の耕地面積	11.41 ha
b	アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕地面積の合計	10.62 ha
c	地区内における65歳以上の農業者の耕作面積の合計	6.49 ha
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	5.55 ha
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	— ha
d	地区内において今後中核的担い手が引き受ける意向のある耕作面積の合計	8.80 ha
e	地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	9.98 ha

(備考)

※中心経営体については、令和3年度設立予定の法人化した神地農家組合で計画している。また、プラン策定に係る事前アンケートで、農地中間管理機構関連農地整備事業を活用して、圃場整備を実施することに36人中31人(86%)が賛成の意向を示している。

※1:cの「歳以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載すること。

※2:d及びeの面積は、上記の該当する区分の計画の合計から現状の合計を差し引いた面積を記載すること。

※3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載すること。

※4:話し合いに活用した地図を添付すること。

(6) 対象地区内における中核的担い手(中心経営体)への農地の集約化に関する方針

神地集落では、アンケートの結果からも、自作・小作を問わず、大半の者が今後5年から10年で農業の維持継続は困難と考えている。その理由としては、農業者の高齢化と後継者不在となっている。もはや個人営農は困難で、74%の者が集落営農への転換を妥当だと考えている。この集落の現状維持からより住環境にも大きく影響する営農環境を発展させるために、法人化を予定している神地農家組合への農地の集約を図り、集落での取組を早期に実現させ、将来にわたって農地の維持保全、それらを継続するための魅力ある組織で後継者の育成を図っていく。

※ 中核的担い手への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定しているが、その「集落」の範囲は、話し合いが可能な範囲で、地域の実情に応じ柔軟に設定することも可能とする。

## 別紙：近い将来農地の出し手となる者の農地（任意記載事項）

令和3年度までに貸付等が予定されている農地

番号	耕地地番		地目	貸付等の区分別面積 (ha)			貸付等の 予定年度	農地中間管理 機構への貸付 を予定	備 考
	小字	地番		売渡	貸付	作業委託			
	御手洗	9-5	田		0.07		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	9-6	田		0.05		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	9-7	田		0.06		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	9-8	田		0.02		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	10-1	田		0.04		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	10-2	田		0.01		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	10-4	田		0.05		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	10-5	田		0.02		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	11-1	田		0.01		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	11-2	田		0.02		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	13-2	田		0.03		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	13-5	田		0.03		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	13-6	田		0.02		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	21	田		0.11		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	22-2	田		0.03		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	24	田		0.08		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	25	田		0.19		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	26	田		0.08		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	27	田		0.09		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	28-1	田		0.01		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	29	田		0.08		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	30	田		0.07		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	31-1	田		0.02		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	31-2	田		0.01		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	31-3	田		0.02		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	31-4	田		0.001		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	32-1	田		0.08		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	32-2	田		0.01		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	33	田		0.10		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	34-1	田		0.01		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	36-1	田		0.11		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	37	田		0.10		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	39	田		0.09		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	40	田		0.06		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	40-1	田		0.04		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	41-1	田		0.002		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	41-3	田		0.01		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	42	田		0.05		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	42-1	田		0.003		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	御手洗	42-2	田		0.05		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合
	清田	1-1	田		0.22		令和3年度	貸付	仮(農法)神地農家組合

番号	耕地地番		地目	貸付等の区分別面積 (ha)			貸付等の 予定年度	農地中間管理 機構への貸付 を予定	備 考
	小字	地番		売渡	貸付	作業委託			
	清 田	3	田		0.21		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	5	田		0.06		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	6	田		0.15		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	7-1	田		0.15		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	7-2	田		0.06		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	8	田		0.27		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	11-1	田		0.09		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	11-2	田		0.05		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	12-1	田		0.12		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	12-2	田		0.03		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	13	田		0.21		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	14-1	田		0.07		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	14-2	田		0.04		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	15-1	田		0.10		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	15-2	田		0.05		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	15-3	田		0.03		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	16	田		0.20		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	17	田		0.09		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	清 田	17-2	田		0.03		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	大 坪	1-4	田		0.04		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	大 坪	1-5	田		0.07		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	大 坪	1-6	田		0.04		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	大 坪	2	田		0.05		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	大 坪	3	田		0.20		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	大 坪	3-1	田		0.05		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	大 坪	4	田		0.24		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	大 坪	19-1	田		0.06		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	大 坪	19-2	田		0.15		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	大 坪	20	田		0.21		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	大 坪	21	田		0.22		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	大 坪	22	田		0.22		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	大 坪	24	田		0.18		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	1	田		0.07		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	2	田		0.07		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	3	田		0.10		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	4	田		0.06		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	7	田		0.07		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	8	田		0.07		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	9	田		0.04		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	12	田		0.10		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	13-1	田		0.14		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	13-2	田		0.10		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	14	田		0.13		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	20	田		0.05		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	21	田		0.03		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合

番号	耕地地番		地目	貸付等の区分別面積 (ha)			貸付等の 予定年度	農地中間管理 機構への貸付 を予定	備 考
	小字	地番		売渡	貸付	作業委託			
	中 筋	32	田		0.15		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	33	田		0.08		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	35	田		0.12		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	41-1	田		0.10		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	41-2	田		0.03		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	41-3	田		0.08		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	中 筋	42-1	田		0.003		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	1	田		0.01		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	1-1	田		0.002		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	2	田		0.08		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	3-1	田		0.13		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	6	田		0.04		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	7-1	田		0.09		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	9	田		0.09		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	10-1	田		0.08		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	11	田		0.11		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	12	田		0.05		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	13	田		0.08		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	14-1	田		0.15		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	15-3	田		0.002		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	17-1	田		0.10		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	18	田		0.20		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	19	田		0.23		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	20	田		0.03		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	21	田		0.05		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	21-2	田		0.01		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	22	田		0.07		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	22-2	田		0.01		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	23	田		0.04		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	23-2	田		0.03		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	24	田		0.27		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	25-1	田		0.11		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	26	田		0.10		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	27	田		0.23		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
	二ノ田	28-1	田		0.10		令和3年度	貸 付	仮(農法)神地農家組合
合計					9.98				

※1：備考欄には、必要に応じて将来連携する中核的担い手の氏名を記入すること。

※2：農業委員・農地利用最適化推進委員が農地の貸付け等の意向を確認した面積を農地利用最適化交付金の成果実績払いの対象とする場合には、地番、面積を記載することが必要となるため、留意すること。

### 3 集落（地域）営農推進体制

#### (1) 農地利用調整の組織

・現 状	個人対応
・計 画	農地中間管理機構へ貸付

#### (2) 農作業受託などの作業調整組織

・現 状	個人、農家組合
・計 画	法人化した集落営農組織

#### (3) 農業用施設管理体制（農道、水路、ポンプなど）

・現 状	個人、農地・水・環境保全会
・計 画	集落営農組織、農地・水・環境保全会

※ (1)～(3)に関する組織図を添付してください。

### 4 目指す姿を達成するために必要な農業用機械・施設等整備事業計画 (機械、施設、農地、農道、水路、ポンプ、耕作放棄地解消対策など)

事業主体	取 組 内 容	必要な機械・施設	実施事業	実施年度					
				2	3	4	5	6	
法人化した 集落営農組織 (神地農家組合)	農機具の集落営農組織への一元化	水稻籾乾燥調製施設整備(籾貯蔵施設)	中山間地域等直接支払交付金事業		○				
		水稻籾乾燥調製施設整備(色彩選別機)	中山間地域等直接支払交付金事業				○		
		5条植え田植機	中山間地域等直接支払交付金事業					○	
農地・水・環境保全会	農道・水路との維持管理			←————→					
府 営	圃場整備	圃場整備	農地中間管理機構関連農地整備事業	←————→					

本プランをそのまま公表する場合、特定の個人が識別される情報が含まれることから、本人の同意を得るなど個人情報保護条例等に抵触しないようにすること。なお、本人の同意が得られない場合等には、個人が識別されないよう留意すること。